

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画）平成30年度における進捗状況

| No. | 基本目標 | 重点項目 | 施策の方向 | 平成30年度における事業の実施状況及び評価 | | | | | | 参考値 (28年度) | 目標値 (33年度) | 次年度の方策 | 担当課 | 備考 | |
|-----|--------------------|-----------------------|---------------------------|------------------------|--|---|---------------|---------------------|-----|------------------------------|---------------------|---------------------|--|-------------------------|------------------------------------|
| | | | | 事業名 | 内容 | 実施状況（実績） | 指標名 | 現状値 | 達成度 | | | | | | 指標設定年度 |
| 66 | IV 健康で充実した生活づくり | 1 「女と男」がともにつくる家庭生活 | 1 家庭生活における男女共同参画の推進（※） | 両親学級等の開催（ほっとマミーサロン）（※） | 家事・育児を母親だけではなく、父親も担えるよう、妊婦とその家族に対して適切な助言や情報提供を行う。 | 妊婦夫婦を対象に、沐浴の仕方、妊婦体験、参加者同士の交流等を実施した。 ○ほっとマミーサロン「パパの日」 ・開催回数 3回 ・参加者 夫婦26組（52人） | 開催回数 参加者数 | 年3回 夫婦26組 52人 | 4 | 24 (年4回 夫婦86組 172人) | 年6回 夫婦45組 90人 | 年3回 夫婦30組 60人 | 妊婦がより参加しやすくなるように、開催回数を年3回から年4回に増やし、「ほっとマミーサロン～パパの日～」から「パパママ教室」に事業の名称を変更し、継続して実施する。 また、母子健康手帳交付、妊婦訪問、広報掲載等により積極的に周知する。 | 健康増進課 | |
| 67 | | | 2 男性の家庭参加と生活自立への支援（※） | 家庭生活に関する学習機会の提供（※） | 家庭における家事への男女共同参画を推進するため、「男性のための教室」(2講座)を開設し、実生活に生かしながら家族の食事や健康に気遣う心を培えるよう支援する。 | 普段料理をしない男性が料理を学ぶことにより、自分も含め家族の食事や健康に気遣う心を培うことを目的に、男性の料理教室を開催した。 ○男性の料理教室（そばうち） ・参加者 16人 | 参加者数 | 16人 | 4 | 24 (18人) | 21人 | 22人 | 旧公民館事業の改編のため、「食」関連講座として統合して実施する。 | スポーツ・生涯学習課 (十和田湖公民館) | |
| 68 | | | | 家庭生活に関する学習機会の提供（※） | 家庭における家事への男女共同参画を推進するため、地域人材講座を開設し、男女共に食に対する関心・意欲を高め実生活に生かせるように支援する。 | 食に対する関心・意欲を高め実生活に生かせるよう地域の人材を活用し、地域の食文化を伝える郷土料理の講座を5回開設した。 ○料理教室 参加者 96人（うち男性 2人） ・「ハレの日の赤飯教室」 16人 ・「つき返し団子作り教室」 16人 ・「十和田産品を使った肉まん・あんまん教室」 32人 ・「豆しとき作り教室」 16人 ・「長いもすいとん作り教室」 13人 | 料理教室への男性の参加者数 | 2人 | 3 | 24 (4人) | 14人 (96人中) | 16人 | 旧公民館事業の改編のため、「食」関連講座として統合して実施する。 | スポーツ・生涯学習課 (十和田湖公民館) | |
| 69 | | 2 生涯を通じた「女と男」の健康支援 | 1 母子保健の充実 | 母子保健事業の推進（各種教室の開催）（※） | 乳幼児や妊婦の健康増進と、保護者の育児不安の解消及び虐待防止を図ることを目的として、各種教室を開催する。教室には父親の参加も促す。 | 乳幼児の発育・発達の確認及び異常の早期発見と早期治療につながるため、乳幼児健診を実施した。また、個別相談により、乳幼児をもつ保護者の育児不安の軽減を図った。 ○1歳6か月児健康診査（年12回） 受診者352人 受診率96.2% ◆4か月児健康診査（年12回） 受診者374人 受診率98.2% ◆2歳児発達健康診査（年12回） 受診者410人 受診率93.2% ◆3歳児健康診査（年12回） 受診者402人 受診率97.6% | 1歳6か月児健診受診率 | 96.2% | 4 | 24 (96.3%) | 96.0% | 100% | 乳幼児健診については、乳幼児が健やかに発育・発達し、保護者が安心して子育てができるよう継続して実施するとともに、健診未受診者への受診勧奨を行い、受診率向上を図る。 | 健康増進課 | 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 |
| 70 | | | | 保健協力員による母子保健活動 | 母子保健事業に係る協力 | 健診時の受付や身体計測の補助等に保健協力員の協力を得て、4か月児健康診査及び2歳児発達健康診査を実施した。 ○母子保健事業 ・4か月児健康診査（年12回） 協力者 24人 ・2歳児発達健康診査（年12回） 協力者 24人 | 母子健康事業協力者数 | 延48人 | 5 | 24 (延48人) | 延48人 | 延48人 | 地域で暮らす母子を見守り、声掛けができる保健協力員が増えるように、保健協力員の自主活動として参加する事業を4か月児健康診査からパパママ教室に変更し、実施する。 | 健康増進課 | |
| 71 | | | | 妊娠期からの切れ目のない子育て支援 | 妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制を整え、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを推進することを目的として、助産師を活用した訪問・相談事業を実施し、子育て支援体制の充実を図る。 | 妊娠中からの相談しやすい関係づくりと妊婦が安心して出産できるように、全ての妊婦を対象に助産師が家庭訪問等の支援を実施した。 連絡不通の方には、郵送により案内をしたほか、早期里帰りや早産等の理由により妊娠期の支援が未実施の方については、新生児訪問の際に支援を実施した。 また、妊娠中の孤立感や育児不安の軽減のため、助産師による個別相談や親同士の交流等の支援及び保育士等による養育支援訪問を実施した。 ○妊婦家庭訪問等 ・対象者 406人（うち訪問実数 381人） （内訳 家庭訪問 302人、電話支援 79人） ◆ほっとマミーサロン（個別相談） ・実施回数 27回 支援件数 延べ100件 （内訳 妊婦 4件、産婦 48件、乳児 48件） ◆ほっとマミーサロン（交流） ・実施回数 12回 支援件数 延べ130件 （内訳 妊婦 4件、産婦 63件、乳児 63件） ◆養育支援訪問 ・世帯数 延べ10世帯（うち訪問実数 5世帯） | 妊婦家庭訪問等実施率 | 93.8% | 4 | 29 | — | 100% | 妊婦家庭訪問を継続して実施する。 ほっとマミーサロンについては、対象者を8カ月までの乳児とその保護者に拡大して実施する。 また、訪問・相談事業について、広報や母子健康手帳交付時等に積極的に周知する。 | 健康増進課 | 新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 |

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画）平成30年度における進捗状況

| No. | 基本目標 | 重点項目 | 施策の方向 | 平成30年度における事業の実施状況及び評価 | | | | | | 参考値 (28年度) | 目標値 (33年度) | 次年度の方策 | 担当課 | 備考 | |
|-----|--------------------|---|---|--|---|---|---------------|---------------|------|---|-------------------------------|--|---|----------------------------|------------------------------------|
| | | | | 事業名 | 内容 | 実施状況（実績） | 指標名 | 現状値 | 達成度 | | | | | | 指標設定年度 |
| 72 | IV 健康で充実した生活づくり | 2 生涯を通じた「女と男」の健康支援 | 1 母子保健の充実 | 特定不妊治療支援 | 子どもを産みたいと思う夫婦を支援することを目的として、指定医療機関で受診した保険適用外の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。 | 子どもを産みたいと思う夫婦を対象に、指定医療機関で受診した保険適用外の特定不妊治療に要する費用の一部を助成した。 また、広報や市ホームページ活用し、事業を周知した。 ○特定不妊治療支援 ・助成件数 59件（助成実人数 34人） ・助成額 4,369千円（平均助成額 74,044円） | 助成件数 | 59件 | 4 | 29 | 58件 | 65件 | 現状のまま継続して実施する。また、引き続き事業の周知に努める。 | こども子育て支援課 | 新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 |
| 73 | | | | 国保妊産婦医療費十割給付 | 国民健康保険被保険者である妊産婦の健康保持増進を図るため、医療費（外来のみ）を10割給付し、出産環境の向上に努める。 | 十和田市国民健康保険被保険者のうち、妊娠の届出者（母子手帳交付による）に対し、「妊産婦十割給付証明書」を交付し、外来医療費を給付した。 ○妊産婦十割給付証明書 ・交付件数 56件（うち償還払い 1件） | 交付率 | 100% | 5 | 29 | 100% (交付件数67件 うち償還払い4件) | 100% | 引き続き、関係課と連携し、妊娠の届出のあった十和田市国民健康保険被保険者に対して適正に「妊産婦十割給付証明書」を交付する。 また、市外・県外等の医療機関で同証明書を提示しても10割給付を受けることができなかった場合は、申請により償還払いにより給付する。 | 国民健康保険課 | |
| 74 | | | 2 生涯を通じての健康づくり | 特定保健指導事業 | 特定健康診査の結果による対象者に対して、生活習慣の改善や疾病の重症化予防を目的として、特定保健指導（積極的支援・動機づけ支援）、また特定保健指導の対象外の方に対して、訪問支援等による生活習慣改善のための保健指導や運動指導を実施する。 | 特定健康診査の結果に合わせ、生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防を目的に保健指導を実施した。 ○特定保健指導（青森県総合健診センターへ委託） ・動機づけ支援（20回） 対象者 381人（うち実数 154人） ・積極的支援（20回） 対象者 117人（うち実数 39人） ◆生活習慣改善プログラム ・対象者 1,169人 支援者 318人 （内訳 面接 131人、電話 23人、訪問 164人） | 特定保健指導実施率 | 38.8% (暫定) | 4 | 29 | 29.0% | 50% | 健診結果送付後、少しでも早い時期に指導を行えるように実施方法を改善する。 健診は異常の早期発見だけではなく、生活習慣を見直す機会となるので、個々が自覚し改善につながるよう、市民への働き掛けを実施する。 | 健康増進課 | |
| 75 | | | 健康寿命の延伸 | 市民の主体的な健康づくりを促進することを目的として、各種健康事業を実施することにより、市民の各種健診等の受診率向上及び運動習慣の定着を図る。 | 市民の各種健診等の受診率向上及び運動習慣の定着を図るため、各種健康事業を実施した。 また、受診者が気軽にいつでも健診を申し込めるよう、インターネットによる健診予約を平成30年4月1日から実施した。 【各種健康事業】（対象者数の確定は10月以降） 集団健康診査 年間52日（保健センター及び各地域集会場等） 個別方式 随時（市内23医療機関） 人間ドック 年間140日（十和田市立中央病院） ○特定健康診査 ・対象者 11,659人 受診者 4,569人 受診率 39.2% ◆後期高齢者健康診査 ・対象者 9,061人 受診者 2,031人 受診率 22.1% ◆胃がん ・対象者 24,247人 受診者 4,140人 受診率 17.1% ◆肺がん ・対象者 24,247人 受診者 6,059人 受診率 25.0% ◆大腸がん ・対象者 24,247人 受診者 6,588人 受診率 27.2% | 特定健康診査受診率 | 39.2% (暫定) | 4 | 29 | 37.2% | 52% | インターネットによる健診予約の受付を開始したことにより、前年度より受診率が微増となり、一定の効果がみられたことから継続して実施する。 また、土・日曜日の健診実施日を6回から8回に増やすなど、仕事をしている市民が健診を受けやすい体制を整えることにより、受診者の利便性や受診率の向上を図る。 | 健康増進課 | 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 | |
| 76 | こころの健康づくり | こころの健康に関する正しい知識の普及啓発と互いに支えあう地域づくりを推進し、うつ病の発症やひきこもり、自殺の未然防止を図ることを目的として、こころに悩みを持つ人を専門家につなぐ役割を担うゲートキーパーの養成を推進するとともに、適切な支援を受けることができるよう相談体制の充実を図る。 | 自殺の現状やうつ病、ゲートキーパーとしての役割を学び、ゲートキーパーとして実践できる人材を育成するための講座を実施した。 また、傾聴の大切さを学び、家庭・職場等で身近な人に実践できる人材の育成とボランティア活動への活用を図ることを目的に講座を実施した。 ○ゲートキーパー研修 ・ゲートキーパー養成講座（4回） 受講者 52人（延べ99人） ・ゲートキーパーフォローアップ講座（3回） 受講者 93人（参考）平成29年度までの受講者数 389人 ◆さわやか健康講座（1回） 受講者 110人 ◆保健協力員への健康教育（22回） 参加者 186人 ◆地域健康教育（1回） 参加者 39人 ◆企業への健康講座（1回） 受講者 27人 | ゲートキーパー研修受講者数 | 441人 | 4 | 27 (204人) | 269人 | 453人 | こころに悩みを持つ市民が市役所の各部署を訪れた際、早期に支援につなぐことができるよう、市職員を対象にゲートキーパー養成講座を実施する。 また、こころの健康講座として、健康都市宣言推進講演会を実施する。 | 健康増進課 | 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 | | | |

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画）平成30年度における進捗状況

| No. | 基本目標 | 重点項目 | 施策の方向 | 平成30年度における事業の実施状況及び評価 | | | | | 参考値 (28年度) | 目標値 (33年度) | 次年度の方策 | 担当課 | 備考 | | |
|-----|--------------------|-----------------------|-------------------------|--------------------------------------|---|---|-----------------------------|------------------|---------------|-----------------|--|-----------------|--|-------------------------|------------------------|
| | | | | 事業名 | 内容 | 実施状況（実績） | 指標名 | 現状値 | | | | | | 達成度 | 指標設定年度 |
| 77 | IV 健康で充実した生活づくり | 2 生涯を通じた「女と男」の健康支援 | 2 生涯を通じた健康づくり | 壮年期からの健康づくり事業(食生活の改善・地域ぐるみの健康づくりを含む) | 健康増進法に基づき、壮年期からの健康づくり事業を推進し、疾病の早期発見・重症化予防に努めることにより、健康寿命の延伸に資する。 | 生活習慣病予防などについて、正しい知識の普及を図り、健康教養を高めるため、健康教育や健康相談、家庭訪問等を実施した。 特に壮年期への支援を強化するため、企業や保育所等へ向き、働き盛り世代や子育て世代への健康教育を推進した。 また、健診結果で生活習慣の改善が必要な人には、これまで以上に積極的に相談機関を紹介した。 ○全死因に占める生活習慣病（平成29年度） ・死亡者 768人（うち生活習慣病が死因 399人） ◆健康教育（87回）参加者 3,463人 ◆公民館まつりでの健康教育（5回）参加者 1,017人 ◆栄養士による個別相談（12回）参加者 38人 ◆まちなか健康相談（20回）参加者 131人 | 全死因に占める生活習慣病の割合 | 52.0% (H29年度) | 29 | 53.2% (27年度) | 市内事業所に健康教育・健康相談をPRをしながら、事業所での健診体制等を把握し、健診受診率向上に向けた取り組みの参考とする。 健診の結果、生活習慣の改善が必要な場合で、メタボリックシンドロームと糖代謝が要指導以上となっている方には、家庭訪問等で保健指導し、疾病の早期発見・重症化予防に努める。 | 健康増進課 | 参考データ | | |
| 78 | | | | 壮年期からの健康・体力づくり | 壮年期からの健康・体力づくりのため、スポーツ教室、大会等を実施する。 | 壮年期からの健康・体力づくりのため、リフレッシュ・スポーツ教室を総合体育センターにおいて、午前、午後の1日2回（毎週水曜日）開催した。 ○リフレッシュ・スポーツ教室 ・開催回数 58回（全29日） ・参加者 1,242人 | リフレッシュ・スポーツ教室の開催回数と参加者数 | 延58回 延1,242人 | 4 | 29 | 延56回 延1,712人 | 延56回 延1,680人 | リフレッシュ・スポーツ教室は、軽スポーツ、ニュースポーツを中心に行っているが、壮年期からの健康・体力づくりのため、今後も新しい種目を取り入れていくなどして意欲的に参加できるように工夫、検討して実施していく。 壮年期からの健康・体力づくりのため、特に若い世代の需要に応じた対応を検討する。 | スポーツ・生涯学習課 | |
| 79 | | | | 「市民ひとり1スポーツ」の推進 | 市民のスポーツに接する機会の充実、スポーツ活動への参加意識の醸成を図ることを目的として、ライフステージに応じた健康づくりを進めるため、各種スポーツ事業を実施する。 | 市民のスポーツに接する機会の充実を図るため、各種スポーツ事業を実施した。 ○各種スポーツ事業 ・10月7日(日) 第23回とわだ駒街道マラソン大会 申し込み 1,589人 ※台風の影響により、中止 ・7月8日(日) 第14回十和田市総合体育大会（前期） 実施競技5種目 参加者 552人 ※2種目が中止 ・11月11日(日) 第14回十和田市総合体育大会（後期） 実施競技7種目 参加者 563人 ・12月2日(日) 第14回市民屋内大運動会 参加者 490人 | 駒マラソン・市総合体育大会・市民屋内大運動会の参加者数 | 延1,605人 | 4 | 29 | 延3,503人 | 延3,300人 | 駒マラソンは、他のマラソン大会と日程が重複したこともあり、申込者数は減、また台風の影響により中止となったが、今後も、参加しやすい環境づくりを検討する。 市総合体育大会、運動会については、おおむね参加者数の維持、増加が見られるが、不参加の地区もあるため、不参加地区の解消に向けた取り組みを進める。 | スポーツ・生涯学習課 | 第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業 |
| 80 | | | | 健康づくり団体への活動支援 | 健康づくりに関するボランティア・自主グループの活動に対し、情報提供等の活動支援を行う。 | 健康づくりに関するボランティア団体に対し、活動の際の会場提供、情報提供などの支援を実施した。 また、市民に対しては、ボランティア団体の活動紹介等を行った。 ○健康づくりに関するボランティア団体等 ・こころの会 紙芝居を通して「こころの健康」について普及・啓発 ・駒の会「オアシス」 月1回文化センターで傾聴・交流活動 ・傾聴サロンとわだ「クローバー」 月1回保健センターで傾聴活動 ・こころの広場「ルビナス」 月2回勤労青少年ホームで傾聴活動 ・よろこびの会 がん予防活動 | 団体数 | 5団体 | 5 | 29 | 5団体 | 5団体 | 健康づくりボランティア等が自主的な活動を継続できるように、情報提供や活動についての相談支援を継続して行う。 | 健康増進課 | |
| 81 | | 3 自立と安定した生活への支援 | 1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実 | 高齢者講座「遊友ひがし」 | 再掲で対応 | | - | - | - | - | - | - | | スポーツ・生涯学習課 | |
| 82 | | | | 高齢者事業「ろまん大学」 | 高齢者が安心して暮らせる地域社会の形成を図るため多様な学習機会の提供を通じて、高齢化の進展による社会変化の理解を深めながら、社会を構成する重要な一員として、相互の連携を強めてもらい、自立した生活を営むことを目的とする。 | 概ね60歳以上の方を対象に、講話、健康講座、野外学習、軽スポーツなどの講座を開催した。 ○高齢者事業「ろまん大学」 ・開催回数 15回 ・参加者 42人 | 開催回数と参加者数 | 15回 42人 | 5 | 29 | 15回 40人 | 15回 40人 | 公民館廃止による組織改編のため、高齢者講座に統合して実施する。 | スポーツ・生涯学習課 (十和田湖公民館) | 新規事業 |

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画）平成30年度における進捗状況

| No. | 基本目標 | 重点項目 | 施策の方向 | 平成30年度における事業の実施状況及び評価 | | | | | | 参考値 (28年度) | 目標値 (33年度) | 次年度の方策 | 担当課 | 備考 | |
|-----|----------------------------|--------------------------------|---|--------------------------------|---|--|----------------------|-----------------------------|-----|-------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|--|-------|---|
| | | | | 事業名 | 内容 | 実施状況（実績） | 指標名 | 現状値 | 達成度 | | | | | | 指標設定年度 |
| 83 | IV 健康で充 実した生 活づくり | 3 自立と安 定した生 活への支 援 | 1 高齢者や 障害者等 の自立支 援体制の 充実 | 高齢者の介護予防 | 元気な高齢者の介護予防に取り組み、自立した生活を継続できるよう支援することを目的として、地域住民の交流や介護予防に関する知識を深めるため、地域の集会所や温泉施設を活用した介護予防教室などを開催する。 | 地域の関係者と連携を図りながら、地域で興味のあるテーマを取り入れ「地域いきいき教室」を実施した。教室を実施していない町内会の会長へは、事業活用に向けた働き掛けを行った。 「湯っこで生き生き交流事業」では、運動の講師を招いて運動体験企画を実施した。 また、介護予防把握事業の訪問時に介護予防事業の紹介を行った。 ○地域いきいき教室 ・実施回数 354回 利用者 3,915人 ○湯っこで生き生き交流事業 ・実施回数 516回 利用者 11,394人 登録者 404人 | 介護予防教室等の実施回数 | 介護予防 354回 湯っこ 516回 | 5 | 24 (介護予 防324回 湯っこ494 回) | 介護予防 366回 湯っこ 599回 | 介護予防 350回 湯っこ 500回 | 新規参加者の確保のため、外部講師を活用しながら、年間行事を検討する。 また、自立した生活が継続できるよう、参加者が体調不良等で欠席になった場合、適切な受診につながっているか、周りの支援が行われているか早期に確認を行う。 | 高齢介護課 | 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 |
| 84 | | | | 十和田いきいき介護支援ボランティアポイント | 高齢者自身の社会参加を通じた介護予防を推進するとともに、地域住民の交流や健康寿命の延伸を促進することを目的として、高齢者が行ったボランティア活動にポイントを付与することで、社会参加を積極的に奨励・支援する。 | 高齢者の介護予防及び社会参加を促すため、高齢者が行ったボランティア活動にポイントを付与する「十和田いきいき介護支援ボランティアポイント事業」を実施した。 当該事業登録者の増加につながるよう、説明・研修会の回数を年9回に増やし対応したほか、広報や社協だより、駒らんめーる等で周知を行った。 ○十和田いきいき介護支援ボランティアポイント事業 ・登録者 85人（うち新規登録者 14人） ・説明・研修会 9回 参加者 91人 | 介護支援ボランティアポイント事業登録者数 | 85人 | 4 | 29 | 37人 | 70人 | 説明・研修会の開催方法や内容を見直すとともに、事業登録後に継続してボランティア活動を行える体制づくりを検討する。 また、広報や駒らんめーる等による情報提供の周知も継続して実施する。 | 高齢介護課 | 新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画 【成果指標】 介護支援ボランティア ポイント事業参加者数 【目標値】120人 |
| 85 | | | | 新しい介護予防・日常生活支援(要支援者自立パワーアップ事業) | 地域の実情に応じた多様なサービスを提供することにより、要支援状態の維持、改善を図ることを目的として、リハビリ専門職の指導のもと、運動機能向上プログラムの実施により、自立支援を推進する。 | 要支援者及び基本チェックリストの結果により、要支援者自立パワーアップ事業の対象と判断された方を対象に、事業への参加を促したほか、市内4カ所の通所リハビリ事業所で週1回3カ月間、もしくは6カ月間実施した。 事業周知のため、事業内容がわかりやすい写真や事業所の対応時間などを掲載したチラシを作成し、配布した。 また、市内7カ所の在宅介護支援センターに介護予防把握事業を委託し、より多くの地域住民に事業の紹介を行った。 ○要支援者自立パワーアップ事業 ・参加者 6人（延べ82人） ・身体機能改善者 6人 | 事業参加者数 | 6人 | 2 | 29 | — | 30人 | 支援期間の取り扱いの見直し、過去に事業を利用した人も対象とするなど対象者の拡大を行う。 また、サービス提供事業者と協議し、送迎対応施設の掘り起こしや、要支援認定後、サービス利用のない方の状態の把握に努め、対象となりうる高齢者への推奨体制の強化を行う。 | 高齢介護課 | 新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 |
| 86 | | | | 新しい介護予防・日常生活支援(要支援者自立支援事業) | 地域の実情に応じた多様なサービスを提供することにより、要支援状態の維持、改善を図ることを目的として、整骨院などで、運動機能向上プログラムを実施し自立支援を推進する。 | 要支援者及び基本チェックリストの結果により、要支援者自立支援事業対象と判断された方を対象に、事業への参加を促したほか、市内16カ所の整骨院で週1回3カ月間実施した。 事業周知のため、事業内容がわかりやすい写真や事業所の対応時間などを掲載したチラシを作成し、配布した。 また、市内7カ所の在宅介護支援センターに介護予防把握事業を委託し、より多くの地域住民に事業の紹介を行った。 ○要支援者自立支援事業 ・参加者 6人（延べ56人） ・身体機能改善者数 6人 | 事業参加者数 | 6人 | 2 | 29 | — | 30人 | 支援期間の取り扱いの見直し、過去に事業を利用した人も対象とするなど対象者の拡大を行う。 また、サービス提供事業者と協議し、送迎対応施設の掘り起こしや、要支援認定後、サービス利用のない方の状態の把握に努め、対象となりうる高齢者への推奨体制の強化を行う。 | 高齢介護課 | 新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 |

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画）平成30年度における進捗状況

| No. | 基本目標 | 重点項目 | 施策の方向 | 平成30年度における事業の実施状況及び評価 | | | | | | 参考値 (28年度) | 目標値 (33年度) | 次年度の方策 | 担当課 | 備考 | |
|-----|--------------------|--------------------|-------------------------|-----------------------|---|---|-----------------|--------------------------------|-----|-------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|---|-------|---|
| | | | | 事業名 | 内容 | 実施状況（実績） | 指標名 | 現状値 | 達成度 | | | | | | 指標設定年度 |
| 87 | IV 健康で充実した生活づくり | 3 自立と安定した生活への支援 | 1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実 | 福祉サービスに関する情報提供 | 「障がい者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、福祉サービスに関する情報を提供する。 | 身体、精神、知的障がいを抱える方、生活保護について相談に訪れた方に対し、利用可能なサービス、制度について記載された小冊子やパンフレットを配布し、当該者が必要とする福祉サービスについての情報を提供した。 ○各種しおりの配布回数 ・障がい者のしおり 476回 ・生活保護のしおり 988回 | 各種しおりの配布回数 | 1,464回 | 5 | 29 | 900回 | 2,000回 | 制度改正等に伴う情報の修正等、各しおりに関する情報を適時更新しながら、情報を必要とする方に対して適切な福祉サービスを提供するための情報提供を継続して実施する。 | 生活福祉課 | |
| 88 | | | | 自立支援給付及び地域生活支援 | 障がい者が自立した生活を営むことができるよう、福祉サービスの充実を図ることを目的として、介護給付、自立支援医療等及び補装具を給付するとともに、相談事業、日常生活用具給付など、利用者の状況に応じた各種事業を実施する。 | 障がいの種類や程度、居住の状況、サービスの利用の意向及びサービス等利用計画案を踏まえ、介護給付、自立支援医療等及び補装具を給付するとともに、相談支援、日常生活用具給付など、利用者の状況に応じた各種事業を実施した。 ○自立支援給付 ・利用者 2,278人 内訳 介護給付 406人、訓練等給付 453人、自立支援医療（身体 223人、精神 1,055人）補装具ほか 141人 ○地域生活支援事業 ・利用者 1,764人 内訳 相談支援 493人、日常生活用具給付 196人、地域活動支援センター 980人、福祉ホームほか 福祉ホーム 33人、成年後見 6人、移動支援 30人、職親 0人、日中一時 12人、免許取得 0人、訪問入浴 4人、自動車改造 2人、手話 8人 | 利用者数 | 自立支援給付 2,278人 地域生活支援 1,764人 | 5 | 29 | 自立支援給付 1,172人 地域生活支援 1,041人 | 自立支援給付 1,340人 地域生活支援 1,230人 | 利用者に対し、福祉制度やサービス提供の仕組み、サービス事業者の情報などを周知し、利用しやすい環境を整え、継続して事業を実施する。 | 生活福祉課 | 第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業 目標値の値は、H33の推計値とし、参考データとして記載 |
| 89 | | | | 重度心身障害者等に対する支援 | 重度心身障害者とその家族等を支援するための事業を実施する。 | 重度心身障害者とその家族等を支援するため、重度心身障害者医療費の助成を行う。 また、重度心身障害者医療費助成制度の手続きについて広報及びホームページで周知を行った。 ○重度心身障害者医療費の助成 ・対象者 763人 ・助成件数 16,166件 ・助成額 62,626千円 | 人数 件数 助成額 | 763人 16,166件 62,626千円 | 5 | 24 (841人 18,191件 71,732千円) | 757人 17,340件 64,415千円 | 750人 17,000件 62,000千円 | 当該医療費助成制度について継続して実施する。 | 生活福祉課 | 目標値の値は、H33の推計値とし、参考データとして記載 |
| 90 | | | | 障害者に対する相談体制の充実 | 障害者が地域で安心して生活できるように身体障害者相談員、知的障害者相談員を配置し相談指導を行う。 | 身体障害者相談員8人、知的障害者相談員2人を配置し相談指導を行った。 ○障害者に対する相談 ・相談件数 76件（身体 43件、知的 33件） | 相談件数 | 76件 | 4 | 24 (48件) | 69件 | 80件 | 障害者の福祉の増進のため、障害者本人又は家族からの相談に応じ、更生に必要な指導及び助言をする。 | 生活福祉課 | |
| 91 | | | | 手話通訳者の派遣 | 聴覚障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者を派遣する。 | 聴覚障がい者が支援を必要とする際に、手話通訳者の派遣等を実施した。 ○手話通訳者業務 ・手話通訳者の派遣 31回（うち県外派遣 13回） 内訳 モニタリング 1件、病院通院 11件、子の学校に関すること 2件、子の通院に関すること 8件 訪問看護 3件、団地説明会 1件、勉強会 1件、出前講座 1件、認定日・就職相談 1件、免許更新 2件 ・手話通訳者の対応件数 833件 | 手話通訳業務件数 | 31回 833件 | 4 | 24 (62回 995件) | 49回 995件 | 60回 1,100件 | 支援を必要とする聴覚障がい者に対し、引き続き手話通訳者の派遣を行う。 | 生活福祉課 | |

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画）平成30年度における進捗状況

| No. | 基本目標 | 重点項目 | 施策の方向 | 平成30年度における事業の実施状況及び評価 | | | | | | 参考値 (28年度) | 目標値 (33年度) | 次年度の方策 | 担当課 | 備考 | |
|-----|----------------------------|--------------------------------|---|-----------------------|---|--|-------------------|------|-----|---------------|---------------|--------|--|------------------|---|
| | | | | 事業名 | 内容 | 実施状況（実績） | 指標名 | 現状値 | 達成度 | | | | | | 指標設定年度 |
| 92 | IV 健康で充 実した生 活づくり | 3 自立と安 定した生 活への支 援 | 1 高齢者や 障害者等 の自立支 援体制の 充実 | 精神障害者への日常生活支援 | 精神障害者に対する在宅福祉サービスの充実を図り、相談対応や家庭訪問を通し、日常生活支援を行い、自立と社会参加を促進する。 | 悩みを抱える市民に対し、精神科医等の面接による相談の他、保健師の家庭訪問、電話相談を実施した。継続で支援するケースが増えているため、随時電話や来所による相談への対応を実施した。 ○相談等 ・こころの相談事業 5回（6人） ・訪問指導 延べ 128件（実数 38人） ・電話・面接 244件 | 相談件数 | 378件 | 4 | 24 (396件) | 387件 | 406件 | 引き続き、精神科医によるこころの相談を年9回実施する。 また、精神障害者に家庭訪問や電話相談等の実施により支援するほか、引き続き、治療の継続や再発防止、社会復帰に向けて、関係機関と連携して支援を実施する。 令和元年度は、上十三精神障害者家族学習交流会の主催が「とわだ家族会」となることから、同団体への支援を実施する。 | 健康増進課 | |
| 93 | | | | 就労継続支援 | 障がい者の就労を支援するため、通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に就労に必要な知識及び能力の向上を支援し、雇用の機会を提供する。 | 障がい者に就労に必要な知識及び能力の向上を支援し、雇用の機会を提供した。 ○就労継続支援事業 A型…雇用契約に基づく支援 20人/月（年間 延べ240人） B型…雇用契約に基づかない支援 243人/月（年間延べ2,910人） ※うち新規雇用 A型利用者 5人（1人はB型からA型に移行） | 新規雇用件数 | 5件 | 5 | 24 (3件) | 1件 | 3件 | B型からA型への新規移行について、目標達成に向け継続して取り組む。 | 生活福祉課 | 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 (参考) 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画 【成果指標】 就労継続支援利用者数 【目標値】400人 |
| 94 | | | | 高齢者就業機会の確保 | 高齢者の社会参加や生きがいの場づくりを促進するとともに、就労機会の充実を図ることを目的として、シルバー人材センターの運営を支援する。 | 高齢者の社会参加や生きがいの場づくりを促進するとともに、就労機会の充実を図ることを目的として、シルバー人材センターの運営にに対し、補助金を交付することで支援した。 また、新規会員の募集について、広報等により周知を図った。 ○シルバー人材センター ・会員数 432人 | 会員数 | 432人 | 4 | 29 | 453人 | 460人 | 引き続き、新規会員の募集について、広報等を活用し周知を図る。 | 商工観光課 (商工労働課) | 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 |
| 95 | | | | 在住・滞在外国人への子育て支援 | 外国語による各種情報を提供するほか、市内に在住・滞在外国人が安心して暮らし活動するための支援をする。 | 市内に在住・滞在外国人の妊婦に対し、外国語版の母子健康手帳を交付した。 ○外国人に対する母子健康手帳交付 1回 | 外国人に対する子育て支援の周知回数 | 1回 | 4 | 29 | 2回 | 3回 | 母子健康手帳（外国語版）の交付を継続して実施するほか、外国人ママが孤立しないように、妊婦訪問での個別支援や、はっとマミーサロンの事業を紹介する。通訳が必要な場合は、NPO法人国際交流協会を紹介する。 | 健康増進課 | |
| 96 | | | | 在住・滞在外国人への情報提供 | 外国語による各種情報を収集提供し、市内に在住する外国人が、安心して暮らし活動するための支援をする。 | 外国語の資料を計画的に収集し、洋書コーナーの充実を図った。 ○収集した図書 31冊 (平成29年度末までに収集した図書 460冊) | 蔵書冊数 | 491冊 | 5 | 24 (350冊) | 439冊 | 489冊 | 洋書・原書の一般流通図書が少ないため、なかなか収集するのが難しいが、利用拡充を図るため、今後も図書収集に努める。 | 市民図書館 | |

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画）平成30年度における進捗状況

| No. | 基本目標 | 重点項目 | 施策の方向 | 平成30年度における事業の実施状況及び評価 | | | | | | 参考値 (28年度) | 目標値 (33年度) | 次年度の方策 | 担当課 | 備考 | |
|-----|----------------------------|--------------------------------|---|-------------------------------------|--|--|----------------------------------|---|-----|---|---|--|--|-----------|---|
| | | | | 事業名 | 内容 | 実施状況（実績） | 指標名 | 現状値 | 達成度 | | | | | | 指標設定年度 |
| 97 | IV 健康で充 実した生 活づくり | 3 自立と安 定した生 活への支 援 | 2 ひとり親 家庭等生 活上の困 難に直面 する家庭 への支援 | ひとり親家庭に対する 支援の充実(医療 費給付・学習支援) | ひとり親家庭等の福祉の増進を図るこ とを目的として、サービスの情報提供を 行い、医療費の負担を軽減するために一 部負担金を給付するとともに子どもの学 習支援会等の活用を促進する。 | ひとり親家庭への医療費の負担軽減を図るため、医療費の助成を 行った。 また、ひとり親家庭等の子どもを対象とした学習支援会につい ては、受講者の利便性等を図るため、開始時間等の見直し等を行い年 25回実施した。 ○ひとり親家庭等医療費給付事業 ・児童 対象者 1,157人 給付件数 15,222件 給付額 29,301千円 ・親 対象者 808人 給付件数 6,997件 給付額 19,499千円 ○十和田市子ども学習支援会（年25回） ・受講者数 延べ243人（実数 15人） | ひとり親家庭等医療 費給付件数、学習支 援会受講者数 | 児童 15,222件 親 6,997 件、延 243人 (25回開 催) | 4 | 24 (児童 16,896件、親 6,591件)、 29 | 児童 14,870件 親 7,398件 | 児童 16,300件 親 7,400 件、延 200人 (25回開 催) | ひとり親家庭への医療費の 負担軽減を図るため、ひとり 親家庭等医療費給付事業は現 行制度を維持するとともに、 周知に努める。 学習支援会については、引 き続き年25回開催すると同 時に時間を1時間延長して実施 する。 | 子ども子育て支援課 | 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 目標値の値は、H33の 推計値とし、参考データ として記載 |
| 98 | | | | ひとり親家庭に対する 支援の充実(訓練 給付金事業) | 保護者に対する就労支援を行うこと により、ひとり親の家庭の福祉の増進を図 ることを目的として、教育訓練講座や資 格取得のために養成機関で修業する場 合に給付金を支給し、ひとり親家庭等の 経済的自立及び生活の安定を図る。 | ひとり親家庭の保護者が行う教育訓練講座や資格取得のために養 成機関で修業する場合に給付金を支給し、就労支援を行った。 ○ひとり親家庭に対する支援の事業（訓練給付金事業） ・自立支援教育訓練給付金事業 2件 ・高等職業訓練促進給付金事業 4件（新規3件、継続1件） ※資格取得 1人 | 給付件数 | 6件 | 4 | 29 | 0件 | 10件 | ひとり親の家庭の福祉の増 進を図るため、制度を現状の まま継続し、制度の周知に努 める。 | 子ども子育て支援課 | 新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 |
| 99 | | | | 就労援助事業 | 経済的理由により就学困難と認められ る児童生徒に対する学用品等の援助を行 い、保護者の負担軽減を図る。 | 経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒に対し、学用 品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図った。 ○就労援助事業 ・対象者 小学生 431人、中学生 259人 ＜援助内容＞ 学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、 校外活動費、修学旅行費、医療費 | 支援対象者数 | 小学校 431人 中学校 259人 | 4 | 24 (小学校 489人、中 学校337 人) | 小学校 460人 中学校 290人 | 引き続き、援助が必要な家 庭への支援を行う。 支援対象者が申請を逃すこ とのないよう、支援制度の周 知に努める。 | 教育総務課 | | |
| 100 | | | | 生活保護者に対する 支援 | 生活保護の適正実施に基づき、生活困 窮者に対し、生活保障と自立を支援す る。 | 生活保護受給者に対し、就労支援プログラムを活用して、就労支 援員等による自立への支援を行った。 ○生活保護の動向（H31.3月末現在） ・被保護世帯 988世帯（うち母子世帯 12世帯） ・被保護人員 1,135人（うち母子世帯人員 35人） ※就労により保護廃止 7世帯（うち母子世帯 0世帯） | 保護件数・自立支援 件数 | 被保護世 帯 988世帯 被保護人 員 1,135人 7世帯の 自立支援 | 4 | 24 (被保護 世帯832世 帯、被保 護人員 1,030人、 4世帯の 自立支 援) | 被保護世 帯 937世帯 被保護人 員 1,113人 2世帯の 就労支援 | 被保護世 帯 1,100世 帯 被保護人 員 1,280人 3世帯の 就労支援 | 引き続き、担当ケースワ ーカー及び就労支援員がハロー ワークと連携し、就労先の紹 介を積極的に行い、自立に向 け支援していく。 また、ひとり親世帯（母子 世帯）に対しては、家庭相談 員等、関係機関と連携し悩み 相談など、家庭の見守りを行 い生活の安定を図る。 | 生活福祉課 | |
| 101 | | | | 生活困窮者自立支援 | 生活困窮者の実態に応じた指導及び援 助を継続的に実施することにより、経済 的・社会的な自立を目指すことを目的と して生活困窮者の就労支援を強化するこ とにより、相談・支援体制を充実により困 窮状態からの自立を促進する。 | 生活困窮者からの相談に対し、生活困窮者自立相談支援員、就労 支援員を配置し、ハローワークとの連携など相談支援・就労支援を 実施した。 ○生活困窮者の自立支援 ・就労・増収率 77.8%（7人/9人） ・就労支援対象者 9人 ・生活困窮者の自立支援 7人 ◆新規相談受付件数 33件 | 就労・増収率 | 77.8% | 5 | 27 (35.0%) | 44% | 70% | 引き続き、生活困窮者の自 立の促進を図るため、相談支 援や就労支援を実施する。 また、離職により経済的に 困窮し、住宅を喪失するおそ れのある方などに対し、家賃 相当分の住居確保給付金を有 期で支給することにより、住 宅及び就労機会の確保に向け た支援を実施する。 そのほか、民生委員や社会 福祉協議会、ハローワークと 連携しパンフレットの配布な どにより、制度の周知に努め る。 | 生活福祉課 | 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 【国の目安値】就労・増 収率（就労・増収者/就 労支援対象者）：70% （参考） 第2次十和田市総合計画 【成果指標】 就労プラン作成者の就 労・増収率 【目標値】42% |